感支第６４１３号

令和４年２月３日

　高齢者施設等管理者・施設長　様

大阪府福祉部長

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の

高齢者施設等の配分に関する手続きについて（周知）

　日頃から、大阪府政及び新型コロナウイルス感染症対策の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

　新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオ®カプセル200㎎。以下「ラゲブリオ」という。）については、現状、安定的な供給が難しいことから、一般流通は行なわれず、厚生労働省が所有した上で、対象となる患者が発生又は発生が見込まれる医療機関等からの依頼に基づき、無償譲渡により配分されているところです。

　ラゲブリオの配分を希望する医療機関等は、厚生労働省が、本剤の供給を委託した製造販売業者が開設する「ラゲブリオ登録センター」に登録し、同センターを通じ、配分の依頼をおこなっていただくこととなります。

　ラゲブリオ登録センターへの登録にあたっては、10桁の保険医療機関コード（介護保険事業所番号ではありません）の入力が必要になりますが、保険医療機関コードを有さない高齢者施設等の医師が本剤を使用するためには、事前に当該施設向け登録用仮コードをラゲブリオ登録センターから付与していただく必要があります。

　各施設において、ラゲブリオの配分希望がありましたら、下記の問合せ先までお問合せください。

　なお、今回、配分を希望する高齢者施設等については、ラゲブリオの院内処方のみの対応になります。

今回の取扱いを含め、ラゲブリオの配分に関する詳細については、別添の厚生労働省事務連絡にてご確認下さい。（登録用仮コードに関しては18ページのQ.23を参照下さい。）

問合せ先

【施設に対するラゲブリオの配分希望送付先】

福祉部高齢介護室介護事業者課施設指導グループ

E-mail：koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp

【その他ラゲブリオに関すること】

健康医療部保健医療室感染症対策支援課病院支援第一グループ

直通電話：06－4397－3289・06－4397－3243